

# 令和6（2024）年度 栃木県職員採用選考候補者選定試験〔薬剤師〕受験案内



栃木県保健福祉部保健福祉課  
宇都宮市塙田1-1-20（県庁本館4階）  
Tel 028-623-3080

## 《令和6（2024）年度試験から受験資格上限年齢が引き上げになります》

- ・受験資格上限年齢の引き上げ（60歳→61歳）

### 【選考考査の日程等】

《第1回》試験日：6月9日（日）

受付期間：4月12日（金）午前8時30分～5月14日（火）午後5時15分

申込方法：インターネット申込み ※5月14日付け受信有効

試験会場：栃木県庁研修館

《第2回》試験日：9月8日（日）

受付期間：7月12日（金）午前8時30分～8月13日（火）午後5時15分

申込方法：インターネット申込み ※8月13日付け受信有効

試験会場：栃木県庁研修館

## 1 職種、採用予定者数、受験資格等

職種	採用予定者数	受験資格	主な勤務場所
薬剤師	2名程度	昭和38(1963)年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許取得者及び令和6(2024)年度の薬剤師国家試験で免許取得見込みの人	医薬・生活衛生課、健康福祉センター、保健環境センター等 ※令和6(2024)年2月8日時点

- 1 採用予定者数は、欠員の状況等により変更する場合があります。
- 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - (1) 日本の国籍を有しない人
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 考査の日時、場所及び選考候補者発表

考査日	時間	場 所	選考候補者発表
(1) 第1回 令和6(2024)年6月9日(日)	左記の各回とも 受 付 9:00～9:30 説 明 9:45～10:15	栃木県庁研修館  【受付場所】	各試験日のおおむね1か月後(予定)に受験番号を県ホームページに掲載して発表します。 また、選考候補者のみ通知します。
(2) 第2回 令和6(2024)年9月8日(日)	論文試験 10:15～11:45 (休憩) 口述試験 12:45～	栃木県庁研修館  3Fロビー	

※ 選考考査は2回予定していますが、第1回の選考考査で、選考候補者数が採用予定者数に達した場合は、第2回の実施を打ち切る場合があります。

※ 口述試験は、受験番号順に行いますので、終了時刻は受験者によって異なります。

## 3 考査の種目、配点及び内容

種 目	配 点	方 法	内 容
論文試験 (90分)	100点	記述式 1,100字程度	公務員として必要な表現力、論理性等について記述式による筆記試験を行います。 昨年度の課題は別表のとおりです。
口述試験 (30分)	350点		主として人物について、個別面接試験を行います。
資格審査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。		

(備考)

選考候補者は、総合得点の高い順に決定します。

ただし、論文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、これらの合格基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

[別表] 論文試験 昨年度の課題

	出 題 内 容
第1回	近年、本県では未婚化や晩婚化・晩産化などによる急速な少子化や、若者を中心とした転出超過などにより、本県の人口は平成17(2005)年の202万人をピークに減少が続いており、2060年には130万人まで低下すると推計されている。 人口減少は、県民生活や産業、医療、福祉など、様々な分野に影響を及ぼすことから、本県では、令和2(2020)年に策定した「とちぎ創生15戦略」に基づき、各種施策に取り組むことで、令和42(2060)年に人口150万人以上を確保することを目標としている。 そこで、本県が将来にわたり、活力ある社会を維持していくため、人口減少社会における主な課題を挙げ、県としてこの課題にどう取り組んでいくか、あなたの考えを述べなさい。
第2回	平成27(2015)年9月の国連サミットでSDGs(Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)が採択され、本県においても県政の基本指針となる栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」において、SDGsを新たな視点として取り入れ、県民や市町、NPO、企業など、地域社会を構成する多様な主体と連携・協働しながら、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進していくこととしている。 SDGsを達成し、持続可能な社会を実現するため、栃木県としてどのような施策に取り組む必要があるのか、あなたの考えを述べなさい。

## 4 最終合格から採用まで

選考候補者については、栃木県人事委員会における選考手続きを経て最終合格が決定します。

最終合格者は、令和7(2025)年4月1日採用予定です。

なお、受験資格に定める期日までに薬剤師免許を取得できない場合又は有することができない場合には、採用されません。

## 5 給 与

初任給は、職歴や学歴等を考慮の上、決定されます。令和6(2024)年2月1日現在、基準となる初任給は233,392円(6年制大学卒、地域手当3.5%(県内勤務の場合)を含んだ額)です。上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、この額に一定の基準により加算されます。


また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤奨手当が6月と12月の年2回、合計で4.50か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

なお、給料月額は60歳に達した日後の最初の4月1日以後、7割水準(60歳以上で受験した方は通常の初任給決定額の7割水準)となります。

## 6 考査手続

電子申請(インターネット申込)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は4月19日(金)正午までに栃木県保健福祉部保健福祉課(028-623-3088)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県人事委員会事務局のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。</li> <li>※「テストセンター方式以外の試験・考査」の記載を御確認ください。</li> <li>・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていませんので、すみやかに栃木県保健福祉部保健福祉課(TEL028-623-3080)まで電話でお問い合わせください。</li> </ul>	
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全2回の実施を予定していますが、第1回の選考考査で選考候補者数が採用予定者数に達した場合には、第2回の実施を打ち切る場合があります。</li> <li>・全2回の受付期間は、次のとおりです。 (1) 第1回 4月12日(金)8時30分～5月14日(火)17時15分 (受信有効) (2) 第2回 7月12日(金)8時30分～8月13日(火)17時15分 (受信有効)</li> <li>・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。</li> <li>・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込ができない場合があります。</li> <li>・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。</li> <li>・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>	
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。))</li> <li>・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県保健福祉部保健福祉課に電話でお問い合わせください。</li> <li>・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、考査当日に持参してください。</li> </ul>	
面接カード の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の終了後、「口述試験 面接カード」様式をダウンロードすることが可能になります。</li> <li>・A4サイズの用紙に両面印刷後、手書きで記入し、5月21日(火)までに郵送してください(※同日付消印有効)。</li> <li><b>【郵送先】</b> <b>320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20</b> <b>栃木県保健福祉部保健福祉課</b></li> <li>・封筒の表に「栃木県職員(薬剤師)採用選考候補者選定試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず記入してください。</li> <li>・申込書等は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。いわゆる「メール便」による申込の場合には受付できません。</li> <li>・なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。</li> </ul>	

## 7 考査結果の情報提供

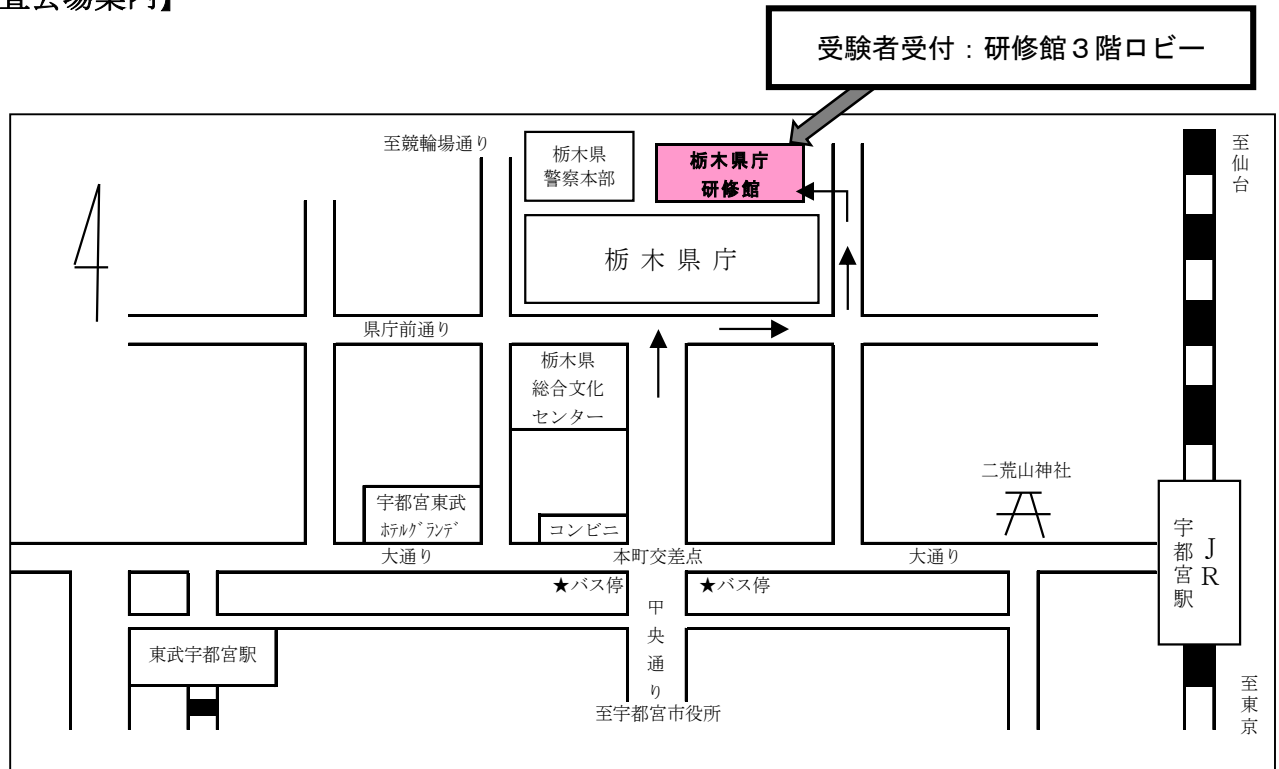
考査の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県保健福祉部保健福祉課にお越しください。電話、はがき等による申出はできません。(棄権者は申出できません。論文試験を受験しても口述試験を受験しなかった場合は棄権したもののみとなります。)

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
考查受験者	選考候補者発表の日から1か月間	総合得点及び総合順位	栃木県保健福祉部 保健福祉課 (土・日・祝日を除く 8:30~17:15)

(参考) 令和5(2023)年度栃木県職員〔薬剤師〕採用選考候補者選定試験実施状況

	受験者数	合格者数	最終倍率
第1回	25名	9名	2.8倍
第2回	11名	2名	5.5倍

## 【考查会場案内】



- JR宇都宮駅西口→栃木県庁  
JR宇都宮駅西口バス乗り場から約10分、「県庁前」バス停で下車後、徒歩5分
- 東武宇都宮駅→栃木県庁 徒歩10分

- ・ 考查会場及びその周辺には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- ・ 考查会場、周辺路上及びその周辺の商業施設等での駐停車による送迎は、近隣への迷惑となりますので、固く禁じます。

### (注意事項)

- ・ 考查会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。
- ・ 考查当日には以下のものを持参してください。  
受験票、鉛筆又はシャープペンシル(芯はHB以上の濃いもの)、消しゴム、時計(計時機能のみ。携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末は時計として使用不可。)、昼食
- ・ 考查会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・ 受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には電話連絡してください。(これ以外の理由による電話連絡は御遠慮ください。)  
[栃木県保健福祉部保健福祉課 090-8729-8445]
- ・ 考查実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、考查日程等を急きょ変更する場合は、栃木県保健福祉部保健福祉課ホームページにも掲載します。

